

令和4年1月第123回内子町議会臨時会会議録（第1日）

○招集年月日 令和4年1月14日（金）

○開会年月日 令和4年1月14日（金）

○招 集 場 所 内子町議会議事堂

○出 席 議 員（15名）

1 番	城 戸	司 君	2 番	塩 川	まゆみ 君
3 番	関 根	律 之 君	4 番	向 井	一 富 君
5 番	久 保	美 博 君	6 番	森 永	和 夫 君
7 番	菊 地	幸 雄 君	8 番	泉	浩 壽 君
9 番	大 木	雄 君	10 番	山 本	徹 君
11 番	才 野	俊 夫 君	12 番	下 野	安 彦 君
13 番	林	博 君	14 番	山 崎	正 史 君
15 番	寺 岡	保 君			

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町 長	小野植 正 久 君	副 町 長	山 岡 敦 君
総 務 課 長	黒 澤 賢 治 君	建設デザイン課長	谷 岡 祐 二 君
政策調整班長	上 山 淳 一 君		
教 育 長	山 岡 晋 君	自治・学習課長	大久保 裕 記 君

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	林 純 司 君	書 記	和 氣 啓 介 君
---------	---------	-----	-----------

○議事日程（第14号）

令和4年1月14日（金）午前11時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

日程第 3 招集あいさつ

日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について
（第34号 和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更）

日程第 5 議案第 1号 令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前11時00分 開会

○議長(菊地幸雄君) ただ今から、第123回内子町議会臨時会を開会いたします。本臨時会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育長の出席を求めています。また、説明員として出席通知のありました者は副町長、総務課長及び各課長・班長等の5名であります。これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(菊地幸雄君) 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、12番、下野 安彦議員、13番、林 博議員を指名します。

日程第2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長(菊地幸雄君) 日程第2 会期決定の件及び議事日程通告のうち「会期決定の件」を議題とします。お諮りします。会期は、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長(菊地幸雄君) ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日限りとし、閉会の時刻は、議事終了時とすることに決定しました。なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております、議事日程第1号のとおりであります。

日程第3 招集あいさつ

○議長(菊地幸雄君) 「日程第3 招集あいさつ」を町長より受けることにします。

○町長(小野植正久君) 議長。

○議長(菊地幸雄君) 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長(小野植正久君) 本日ここに、第123回令和4年1月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波が収束し、ようやく日常を取り戻しつつあると思っておりましたが、今年に入り、新変異株オミクロン株の陽性者が急拡大しています。県内でも陽性者が急増している状況を踏まえ、愛媛県は12日、独自の警戒レベルを「特別警戒期間」に引き上げ、県外者との会食自粛や県外との往来自粛を要請しています。オミクロン株はデルタ株よりも感染力が強く、ブレークスルー感染も多く発生していることから、今後の感染拡大に最大の警戒をしなければなりません。本町においても、対策本部会議を開催し、日々変化する感染状況に適切に対応するよう関係各課へ指示をいたしました。先の成人式では、PCR検査や基本的な感染対策を徹底して開催をいたしましたが、今後のイベントや事業については、中止や延期の見直しを行ってまいりたいと考えております。また、3回目のワクチン接種については、原則8カ月経過後としていましたが、医療従事者は6カ月、高齢者は7カ月に変更されました。本町では、医療従事者については12月から接種を開始しています。

高齢者については、1月31日からの実施を予定しており、7カ月到達者から順次案内文書を送付いたします。なお、5歳から11歳の子どもについては、国からの方針が示され次第、速やかに希望者へ接種ができるよう、医療機関と調整を進めております。今後も、感染の拡大が懸念されますが、町民の命と暮らしを守るため、必要な対策を確実に実施してまいります。

次に、鳥インフルエンザについてですが、西条市での発生に伴い、本町でも発生する可能性が高まったことから、発生時の即応態勢と連絡手順等の再確認を行いました。また、今月6日には職員が町内5か所の養鶏場を巡回し、消石灰による消毒の徹底などを指導しました。今後も警戒を緩めることなく緊張感を持って対応をしたいと考えております。さて、本臨時会に、町長として提出いたします案件は、報告1件、補正予算1件の2件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶といたします。

○議長（菊地幸雄君） 以上で、招集挨拶を終わります。

これから提出議案の審議に入ります。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（第34号 和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更）

○議長（菊地幸雄君） 「日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（第34号 和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した、議会の議決に付すべき契約である第34号和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更について報告するものでございます。

その内容につきましては、自治・学習課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○自治・学習課長（大久保裕記君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 大久保自治・学習課長。

〔大久保裕記自治・学習課長登壇〕

○自治・学習課長（大久保裕記君） それでは、報告第1号専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書1の、1ページ、2ページになります。それから議案説明資料3は1ページです。なお、提案理由は追加工事による設計変更に伴い、工事請負額について変更するものでございます。

議案書の2ページですが、専決第1号、議会の議決に付すべき契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をするものでございます。契約の目的は、第34号和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更でございます。契約金額ですが、元契約額5,253万6,000円でしたが、今回9万6,000円を増額しまして、変更後の契約額が5,263

万2,000円になるものでございます。契約の相手方は記載のとおりで、変更はございません。

内容につきましては、議案資料3の1ページで説明いたします。既存の和田自治会館の基礎を取り壊す作業において掘削を行った結果、現地の土質が水はけの悪い粘性土である事が判明しました。当初計画では、すべて現地の土砂を埋め戻し土砂として利用する計画でしたが、建物周りについては、その土砂で埋め戻した場合には、雨水の滞留などが懸念されるため、新築工事をした自治会館の図面、緑色で着色した部分を透水性の良い土砂に置き換えしたことにより9万6,000円の増額となったものでございます。以上、専決処分の報告とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（菊地幸雄君） ただいまの報告に対する質疑があれば許します。

○1番（城戸司君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 城戸司議員。

○1番（城戸司君） 9万6,000円とありますが、これは入札の時の掛け率をかけた金額が9万6,000円になるのでしょうか。

○建設デザイン課長（谷岡祐二君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 谷岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（谷岡祐二君） 只今のご質問についてお答えいたします。この9万6,000円というのは議員おっしゃるとおり、当初の入札率を掛けて算出した金額でございます。

○議長（菊地幸雄君） 他にありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（菊地幸雄君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

本件は、報告事項であります。従って、報告のとおり受理することとします。

日程第5 議案第1号 令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（菊地幸雄君） 「日程第5 議案第1号 令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） それでは、議案第1号、令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

議案書2「補正予算関係」をお手元にご用意ください。予算書の1ページをお開きください。令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,435万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億7,849万円と定めるものでございます。前年度の12月補正後予算と比較して14億8,380万円、率にして11.7%の減となっております。

6ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。一般会計補正予算（第11号）の財源を示してございます。今回の補正は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する

経費について補正をしており、財源としては国県支出金2億9,435万2,000円を充当しております。

8ページをお願いいたします。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中に位置づけられたもので、国の令和3年度補正予算（第1号）が12月20日に成立したことを受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する事業でございます。内子町におきましては、対象世帯として、基準日であります令和3年12月10日時点において世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯、および新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯をあわせて、2,924世帯を見込んでおり、給付金として2億9,240万円を計上しております。また、それに伴う通信運搬費などの事務費として195万2,000円を計上しております。以上、簡単ではございますが、令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（菊地幸雄君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（菊地幸雄君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（菊地幸雄君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第1号 令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）について」の採決を行います。本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菊地幸雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（菊地幸雄君） 以上を持ちまして、この臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。従って、本日の会議を閉じます。

ここで、小野植町長よりご挨拶をお願いします。

○町長（小野植正久君） 議長。

○議長（菊地幸雄君） 小野植町長。

〔小野植正久町長登壇〕

○町長（小野植正久君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。大変お忙しい中、本日議員の皆様方には、本臨時会にご出席を賜り、提案させていただきました議案に対しまして適切な判断をいただきありがとうございました。感染症の影響で様々な困難に直面した方々を支援するため、早急に事業を執行して参ります。また、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金につきましては、内子町への交付限度額が示され、その額は1億7,466万3,000円となっています。現在、各課において事業を検討しておりますので実施計画が作成できま

したらご説明をさせていただきたいと思います。第6波の感染拡大により不安を抱えている方も多いと思いますので一日も早い感染収束に向け、職員一丸となって取り組んで参ります。議員の皆様方におかれましてもそれぞれのお立場でご指導、ご鞭撻賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（菊地幸雄君） 以上をもって、第123回内子町議会臨時会を閉会します。

午前11時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第123回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1. 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
報告 1	専決処分の報告について（第34号 和田自治会館新築建築主体工事に係る工事請負変更）	令和 4.1.14	令和 4.1.14	受理
議案 1	令和3年度内子町一般会計補正予算（第11号）について	令和 4.1.14	令和 4.1.14	原案可決